

第2期
豊頃町まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和3年3月

豊頃町

目 次

第1 第1期総合戦略の検証と総括

- 1 第1期総合戦略の検証 - 2 -
 - (1) 第1期総合戦略期間内における将来人口目標の達成状況について... - 2 -
 - (2) 数値目標の達成状況について - 3 -
 - (3) 事業評価と施策 KPI の達成状況について - 4 -
- 2 第1期総合戦略の総括 - 7 -

第2 基本的な考え方

- 1 趣旨..... - 10 -
- 2 総合戦略の位置づけ - 10 -
- 3 計画期間..... - 10 -
- 4 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進 - 11 -
- 5 将来人口目標 - 11 -
- 6 町の将来像 - 12 -
 - (1) 町づくりの基本的な考え方 - 12 -
 - (2) 資源利用の基本的な考え方 - 14 -

第3 基本目標と施策の方向性

- 1 国の「総合戦略」について - 18 -
- 2 町の基本目標 - 18 -
- 3 施策の方向性に影響を与える要因分析 - 19 -
 - (1) 純移動数に影響を及ぼす要因 - 20 -
 - (2) 出生率に影響を及ぼす要因 - 20 -

第4 具体的な施策

- 基本目標1 安定した雇用を創出する - 22 -
- 基本目標2 豊頃町へ新たなひとの流れをつくる - 24 -
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる - 26 -
- 基本目標4 安心して暮らせる地域をつくる - 28 -
- 持続可能な開発目標（SDGs）との関係 - 30 -

第1 第1期総合戦略の検証と総括

■ 1 第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略策定より6年目を迎え、期間内の将来人口目標及び基本目標の目標年となったことから、将来人口目標及び基本目標の達成状況及び施策の重要業績評価指標（KPI¹）の達成度を確認し、実施予定事業の実施状況と効果を検証します。

（1）第1期総合戦略期間内における将来人口目標の達成状況について

第1期総合戦略において、人口減少問題についての危機感と問題意識を町民とともに共有し、各種施策を推進していくために、人口ビジョンにおける将来人口目標『2060年2,000人』の確保を目指し、官民一体となった取り組みを行ってきました。

その第1期総合戦略期間（2014（平成27）年度～2020（令和2）年度）における目標の達成状況は芳しくなく、人口ビジョンにおける将来人口目標を達成するためにはこれらの状況を改善することが急務です。

【表1 第1期総合戦略期間における目標の達成状況（2019（令和元）年までの実績）】

	基準値	目標	達成状況	達成率
純移動数（年間）	-26人	+20人（+46人）	-21人（+5人）	10.9%
合計特殊出生率	1.30	1.50（+0.2）	1.30（±0.0）	0.0%

※参考：人口ビジョンにおける将来人口目標『2060年2,000人』における前提

・純移動率の改善

転出入者数を20%改善することにより、2015年以降年間20人の純移動の増加

・合計特殊出生率の上昇

2015年：1.30、2020年：1.50、2025年：1.70、2030年：1.80、2035年：1.90、2040年：2.07

¹ KPIとは「Key Performance Indicator」の略で、重要業績評価指標と訳される。KPIは目標を達成するうえで、その達成度合いを測る指標です、

(2) 数値目標の達成状況について

数値目標は全 12 項目あり、達成している（達成率 100%以上）目標は 4 項目あります。概ね達成している（達成率 80%以上）項目は 2 項目あり、達成と概ね達成を合わせると数値目標のうち半分は達成しています。

一方で、「年間転出者の 20%減少」については、達成率が 2.0%となっており、数値目標の達成に向けた取組内容を早急に進めていく必要があります。

【表 2 第 1 期総合戦略の数値目標の達成状況（2019（令和元）年までの実績）】

プロジェクト名	指 標	数値目標	達成状況	達成率
1 心ふれあう「移住定住促進」プロジェクト	年間転入者	20%増	15.5%増	77.5%
	年間転出者	20%減	0.4%減	2.0%
2 豊かな資源を活かした「雇用創出」プロジェクト	新規起業支援・企業誘致	5年間で5件	3件	60.0%
	定住就業者数	5年間で30人増	24人増	80.0%
	町の産業に活力あると思う町民割合	80%	54%	67.5%
3 いきいき「人づくり」プロジェクト	十勝管内の観光入込客数	延1,020万人	延1,032万人	101.2%
	町の教育は充実していると思う町民割合	80%	82.1%	102.6%
4 切れ目のない「子育て支援」プロジェクト	多世代間の交流人口	年間100人	年間300人	300.0%
	合計特殊出生率	1.50 (+0.2)	—	—
5 力を合わせるまちづくり「オールとよころ」プロジェクト	子どもを産み育てやすい環境だと感じる町民割合	80%	71.5%	89.4%
	協働のまちづくり地域提案事業の年間実績	40事業	55事業	137.5%
	自主防災の組織率	100%	34.0%	34.0%

(3) 事業評価と施策 KPI の達成状況について

全 37 事業中 23 事業が A 判定であり 62.2%の達成率です。概ね達成の B 判定は 12 事業あり、A 判定及び B 判定合わせると 35 事業で 94.6%の達成率となります。

C 判定となった事業は「青年女性交流推進事業助成金」で、2017（平成 29）年に制度化し実施しましたが、第 1 期総合戦略の期間を通じて 2 回の利用に留まっており、制度の見直しを行う必要があります。

判定不能となった事業は、「保育環境の充実」であり、休日保育、夜間保育、病児保育など育児期においても安心して就労できる環境を整備することとしておりましたが、実施には至っていません。

なお、表 4 において達成状況が低い項目についても B 判定としているのは、目標に至らないまでも取り組みを進めているところであり、今後概ね目標達成の見込みがあるためです。

【表 3 事業評価の区分と判定結果とりまとめ（2019（令和元）年までの実績）】

評価区分		事業数	備考
A	目標を達成している 又は達成が見込まれる	23	
B	概ね目標を達成している 又は概ね目標を達成することが見込まれる	12	
C	目標を達成が困難である 進捗が遅れている	1	
D	目標を達成することができない 取組内容の見直しが必要である	0	
	判定不能	1	

【表4 施策 KPI の達成状況】

1 心ふれあう「移住定住促進」プロジェクト

	指 標	目標	達成 状況	達成率	判定
数値 目標	年間転入者（%増加）	20.0	15.5	77.5%	
	年間転出者（%減少）	20.0	0.4	2.0%	
KPI	町外からの転入入居者（対象期間における戸数）	8	19	237.5%	A
	新築・中古取得（年間件数）	4	12.4	310.0%	A
	移住についての相談（年間件数）	10	34.2	342.0%	A
	民間賃貸住宅に入居する低所得者世帯（年間世帯）	3	2.6	86.7%	A
	町外で働く住民への助成（年間件数）	20	71.2	356.0%	A
	台帳の整備、土地の紹介（年間件数）	10	0.6	6.0%	B
	空き家・空き地等の紹介（年間件数）	10	5	50.0%	B
	町民定住満足度（%）	80.0	58.1	72.6%	B
	高齢者定住促進住宅の建設（対象期間における戸数）	13	10	76.9%	B
高齢者世帯等の住み替え（対象期間における戸数）	5	10	200.0%	A	

2 豊かな資源を活かした「雇用創出」プロジェクト

	指 標	目標	達成 状況	達成率	判定
数値 目標	新規起業支援・企業誘致（対象期間における件数）	5	3	60.0%	
	定住就業者数（対象期間における増加）	30	24	80.0%	
	町の産業は活力あると思う町民割合（%）	80	54	67.5%	
	十勝管内の観光入込客数（延人数（単位：万人））	1,020	1032	101.2%	
KPI	モニターツアー参加人数（年間人数）	40	105.2	263.0%	A
	ツアールートの新規設定（ルート数）	1	1	100.0%	A
	新規起業（件）	1	3	300.0%	A
	特産品開発（件）	2	4	200.0%	A
	新規販路の開拓（件）	1	10	1,000.0%	A
	「互産互生」関係構築自治体数	7	12	171.4%	B
	豊頃町特産品取扱店舗数	10	11	110.0%	B
	「互産互生」による新商品開発（種類）	7	0	0.0%	B

	ポイント制度の創設	創設	済	100.0%	A
	雇用紹介件数	10	0	0.0%	B
	他市町村と連携して進める広域行政事業数	3	3	100.0%	A

3 いきいき「人づくり」プロジェクト

	指 標	数値 目標	達成 状況	達成率	判定
数値	町の教育は充実していると思う町民割合 (%)	80	82.1	102.6%	
目標	多世代間の交流人口 (年間人数)	100	330	330.0%	
KPI	町民満足度 (%)	80	76.5	95.6%	B
	共生型交流施設の整備	1	1	100.0%	A
	若者の活力を活かしたプロモーション参加者数	10	24.8	248.0%	A
	産地 PR 事業参加助成数 (名)	50	19.6	39.2%	A
	物産イベントの出店 (回)	1	0.8	80.0%	A
	モニターツアー参加助成数 (人)	8	3.8	47.5%	A

4 切れ目のない「子育て支援」プロジェクト

	指 標	数値 目標	達成 状況	達成率	判定
数値	合計特殊出生率	1.50	-	-	
目標	子どもを産み育てやすい環境だと感じる町民割合 (%)	80.0	71.5	89.4%	
KPI	特定不妊治療費助成事業町民満足度 (%)	80.0	87.8	109.8%	A
	妊婦健康診査費用助成事業町民満足度 (%)	80.0	92.8	116.0%	A
	次世代育成支援金支給事業町民満足度 (%)	80.0	92.1	115.1%	A
	乳幼児等医療費給付事業町民満足度 (%)	80.0	95.0	118.7%	A
	入学祝金支給事業町民満足度 (%)	80.0	89.8	112.2%	A
	修学旅行費交付金交付事業町民満足度 (%)	80.0	83.8	104.7%	A
	高等学校等就学助成金町民満足度 (%)	80.0	82.9	103.6%	A
	青年女性交流会開催数 (年回数)	5	0.4	8.0%	C
	結婚意識調査の実施	実施	未実施	0.0%	B
	ファミリーサポートセンター援助会員 (数)	5	0	0.0%	B
	ブックスタート事業対象者全員に配布	配布	済	100.0%	A
	ことばの教室の専門員の配置	配置	未配置	0.0%	B

5 力を合わせるまちづくり「オールとよころ」プロジェクト

	指 標	数値 目標	達成 状況	達成率	判定
数値	協働のまちづくり地域提案事業の年間実績（件）	40	55	137.5%	
目標	自主防災の組織率（%）	100	34.0	34.0%	
KPI	年間実績	40	55	137.5%	A
	町民ワークショップの開催（年回数）	1	0	0.0%	B
	自主防災の組織率（%）	100	34	34.0%	B

■ 2 第1期総合戦略の総括

第1期総合戦略に掲げた基本目標のうち半数が概ね達成しておりますが、第1期総合戦略期間内における将来人口目標の達成状況は芳しくなく、これらの状況を改善することが急務です。また、地方創生の目指すところである「人口減少を克服」し、「地域経済を活性化」させるという点でも、本町の状況は道半ばとなっています。

特に「人口減少の克服」においては、転出者の20%減が0.4%減に留まっており、年約20人の転出超過が続いているため、早急に取り組みを進める必要があります。

こうした状況を踏まえ、本町における地方創生の達成するために第1期総合戦略を第2期総合戦略へと引き継ぐこととします。

第2 基本的な考え方

■ 1 趣旨

本町は、人口 3,346 人（住民基本台帳、H27. 6 月末）が 2040 年には 1,748 人まで減少する見込みであり、日本創成会議が 2014（平成 26）年 5 月に発表した「消滅可能性都市」に該当するものとされました。

このような状況の中、国において 2014（平成 26）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定・施行したことに伴い、本町は、国及び北海道と一体となり、中長期的視点に立って地域が抱える課題解決に向けて、将来を担う子どもが安心して健やかに育つことができる社会を実現するなど、地域活性化につなげるための指針「豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、次世代に向けて更なる発展を遂げ、将来にわたって持続可能な地域形成を目指して町民一丸となって地域創生に向けた取組を推進してきました。

その結果、2020（令和 2）年において当初推計された人口 2,780 人を上回る 3,088 人（住民基本台帳、2020. 12 月末）となりました。しかしながら、依然として本町は「消滅可能性都市」であることに変わりはなく、継続した取り組みを実施する必要があります。

本戦略は、こうした状況を直視し、本町が抱える課題解決に向けて、将来を担う子どもが安心して健やかに育つことができる社会を実現するなど、地域活性化につなげるための指針として策定し、次世代に向けて更なる発展を遂げ、将来にわたって持続可能な地域形成を目指して町民一丸となって地域創生に向けた取組を推進してまいります。

■ 2 総合戦略の位置づけ

本町の将来の目標実現に向けたまちづくりの最上位計画である「豊頃町まちづくり総合計画」を基本として、地域の実状に配慮し、各計画との整合を図り、喫緊の課題である人口減少問題など地方創生を成し遂げていくため、今後、5 年間の取り組みについてまとめたものです。

また、社会経済情勢や住民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう必要に応じて見直しを行なうこととします。

■ 3 計画期間

2021（令和 3）年度から 2025（令和 7）年度までの 5 年間とします。

■ 4 持続可能な開発目標（SDGs²）の達成に向けた施策の推進

2015（平成 27）年 9 月、国連が掲げた目標である持続可能な開発目標（SDGs）を達成するため、世界各国が取り組みを進めております。

本町においても、この理念を踏まえながら、施策を推進していくこととします。



■ 5 将来人口目標

人口減少問題についての危機感と問題意識を町民とともに共有し、総合戦略における各種施策を推進していくために、人口ビジョンにおける将来人口目標『2060年 2,000人』を目指し、官民一体となった取り組みを行なっていくこととします。なお、第1期総合戦略期間中の純移動数の状況（年間平均 -21人）を踏まえて、第2期総合戦略期間の目標を定めることとします。

〔第2期総合戦略期間（2020年～2025年）の目標〕

- ・純移動数 年間+40人
- ・合計特殊出生率 1.30（平成20～24年）から1.70へ上昇

※参考：人口ビジョンにおける将来人口目標『2060年 2,000人』における前提

- ・純移動率の改善
（転出入者数を20%改善することにより、2015年以降年間20人の純移動の増加）
- ・合計特殊出生率の上昇
（2020年：1.50、2025年：1.70、2030年：1.80、2035年：1.90、2040年：2.07）

² Sustainable Development Goals の略。国連加盟国 193 国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標で、17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されている。

■ 6 町の将来像

本町は、地域特性・資源を活用しながら、子どもから高齢者まで、町民ひとり一人が安心して健やかにいきいきと暮らせる町を実現するため、「共に支えあい 人と自然にやさしい 活力あるまちづくり」を基本姿勢とし、これまで自然災害など幾多の苦難を乗り越え、行政と町民が協働で町づくりを進めてきました。

これからも次世代を担う子どもたちが住み続けたいと思える町をつくっていくことが、今の時代に生きる私たちが果たすべき重要な役割とし、本町が描く将来の姿を、

『やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ』

とし、その実現に向けて町民ひとり一人が手と手を取り合い、着実に町づくりを進めていきます。

■ 7 総合戦略推進の基本方針

本町の将来像の実現に向けた戦略を推進していくための基本方針を示します。

(1) 町づくりの基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が急速に進む社会経済情勢においても、魅力的で持続可能な自治体運営を行なうことが町づくりの大きな課題です。そのためには、これまで進めてきた地域住民との協働のまちづくりを継承するだけでなく、現状、課題及び今後の方向性の共有を図り、魅力ある町をつくるための体制が必要になります。

新たな社会情勢に対応すべく、経営的な視点から町全体で進める町づくりの基本的な考え方を整理します。

①町民全体での協働の取り組み

戦略全体の推進から様々な課題に町をあげて対応するため、情報の共有や意見交換による学びの機会を設け、町民をはじめ産官学金労言³などの関係機関による連携・協働を基本とした体制で戦略の推進を図ります。

³ 産は産業界、官は官公庁、学は大学、金は金融機関、労は労働団体、言は言論界を指す。

②施策の重点化

人口減少に伴い、住民税及び地方交付税などが減少し財源不足が予測されるため、課題解決への積極的な取り組みを停滞させることがないよう、総花的な施策展開ではなく、採算性や効率性を重視するとともに最も効果的な施策を選択し、将来に向けて持ちうる資源と投資を集中することで最大限の効果を得ていく必要があります。

行政は、サービスの提供だけではなく、専門性を活かした総合的なマネージメントや情報提供等について常に最善の方法を考え実行することで、町民主導の活動を強力にサポートし、町民満足度向上を実現します。

③広域行政の推進

交通インフラや光通信網の整備、そしてライフスタイルの変化により、町民の生活圏が自治体の枠を超えて広がり、行政課題が広域化し近隣市町村と連携することが多くなっています。現在も、十勝定住自立圏構想をはじめ十勝圏域での連携は始まっており、今後もより質の高い行政サービスを提供するため、経済・雇用、医療・福祉、まちづくり、社会資本など広域で連携できる分野について、情報交換や共同研究を積極的に推進していきます。

④国や北海道との連携

国と北海道において策定された総合戦略と一貫性を保ちながら、それぞれの戦略に掲げる目標や取組を意識することで一体的に推進していくこととします。

特に、人口減少対策の主要課題のうち、国や北海道が主体的かつ主導的に実行すべき課題である「東京一極集中」及び「札幌一極集中」の是正に関しては、国や北海道の取り組みに対し積極的に協力していきます。

また、本町において、総合戦略の検証や見直しなど、国や北海道と相互に連携・協力体制を構築することで主要課題である人口減少問題について対応が更に強化されることとなります。

⑤総合戦略の役割と進捗管理

この総合戦略は、地域住民、各団体、企業、行政など町全体で共有して推進する公共計画とします。その計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)については、住民をはじめ産官学金労言などの関係機関で構成される「豊頃町まち・ひと・しごと創生会議」において、計画期間に即した目標設定を達成するための効果的な管理サイクルを構築し、進捗管理を行います。

(2) 資源利用の基本的な考え方

本町は、十勝川沿いに肥沃な農地が広がる十勝平野と豊富な漁場である大津港を有する十勝東部に位置する町です。町を横断する国道 38 号線は、釧路と札幌を結ぶ北海道の大動脈として整備され、また、とち帯広空港から 40 分圏内と利便性の高い交通インフラが整備されています。

町内の土地利用については、日本の食糧基地としての広大な農地と町の面積の 6 割以上を占める山林、治水対策の要となる十勝川築堤や大津海岸を中心に、町民が生活を営む上で重要な基盤となっています。また、民間企業との連携により光回線などのブロードバンド環境が町内全域に整備され、携帯電話不感地域が解消されるなど、ICT 環境の整備が進んでいます。

これらの資源を最大限に活用するため、将来に向けた発展性、安全安心の向上、そして住環境の整備など、人や企業に選ばれる資源利用の方向性を示します。

①町全体の土地利用の見直し

都市計画を持たない本町においては、一過性の無計画な土地利用を進めていては町内に施設が散在することとなり、効率的な施設運用ができないことから、中長期的な利用と投資の集中に考慮し、周辺施設と機能的側面から相乗効果を意識して、時代に即した土地利用計画を策定していきます。

②公共施設等の効率的な利用と改修・更新

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラや公共施設の多くが耐用年限を迎えつつあり、老朽化対策が今後の大きな課題となっております。計画的な改修・更新が求められている中、地域集落の人口が大幅に減少しており、これまでの公共施設等のあり方では効率的な運用ができないことが想定されています。

町が所有する公共施設、インフラ設備等の現状を把握し、今後の厳しい行財政状況のもと、将来に向けた公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

③津波などの防災対策

海岸線を有する大津市街地の防災機能を高め、安全安心な暮らしを守るための防災・減災対策をこれまで同様に推進します。

④魅力的な市街地空間の整備

交通インフラの整備によって、人、情報、企業、物の交流が活発化するとともに、

加工・製造・研究などのものづくり施設、商店街活性化、町並み再生、快適な住環境の整備などを進め、町民の生活環境を充実させ、町を訪れる人々に魅力を感じてもらえる市街地空間を創出します。

⑤自然環境の保全

十勝川河川敷地にそびえたつ「はるにれの木」、湧洞湖の展望台から望む眺望、のどかな十勝平野の風景、そして希少な天然記念5種の野鳥（オオワシ、オジロワシ、タンチョウ、ヒシクイ、マガン）を一同に観察できるなど、豊かで優れた自然環境を大切に、それらを保全しつつ、観光資源として活かしていきます。

第3 基本目標と施策の方向性

■ 1 国の「総合戦略」について

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、以下の4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少への歯止め、「首都圏一極集中」の是正、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望」を実現することを着実に進めていくこととしています。

〔国の基本目標〕

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

〔国の横断的な目標〕

- ① 多様な人材の活躍を推進する
- ② 新しい時代の流れを力にする

また、人口減少の克服と本町の創生を確実に実現するため、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）の趣旨を十分に踏まえ、関連する各施策を展開していきます。

■ 2 町の基本目標

将来の人口減少への危惧を打開し、持続可能な自治体運営を行なっていくためには、将来にわたり活力ある発展をしていくことが重要であることを踏まえ、前述の「7 総合戦略推進の基本方針」を意識し、中長期的な施策として「人口ビジョン」において掲げた4つの基本目標に向けて、人口減少対策を優先的かつ重点的に取り組んでいきます。

本町の基本目標と施策の体系は以下のとおりとなります。

○基本目標1 安定した雇用を創出する

首都圏への人口一極集中の主要因として、首都圏における働く場の豊富さが挙がっていることから、本町においても新規起業や特産品の開発などの取り組みを進め、働く場の確保及び雇用の促進を図ります。また、働く場の確保には、本町の基幹産業である第1次産業の発展が必要不可欠なため、合わせて産業振興の取り組みを進めていきます。

○基本目標2 豊頃町へ新たなひとの流れをつくる

移住・定住のためには、豊頃町を知ってもらい、訪問してもらう必要があります。そのため、本町が持つ観光資源を活用したPR活動やイベントを行い、関係・交流人口の増加に向けた取り組みを進めていきます。また、移住・定住の促進に向けた支援を行い、本町への新たなひとの流れをつくります。

○基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての希望を持つ人すべての望みをかなえるため、それぞれの段階に応じた切れ目のない支援を行います。

○基本目標4 安心して暮らせる地域をつくる

近年、全国各地で大規模災害が発生しており、また国境を越えた感染症の拡大など人々の生活、経済活動等を脅かす問題が頻繁に発生しています。こうした中でもだれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを、行政だけではなく、そこに住む人、企業・団体と共に進めていきます。

■3 施策の方向性に影響を与える要因分析

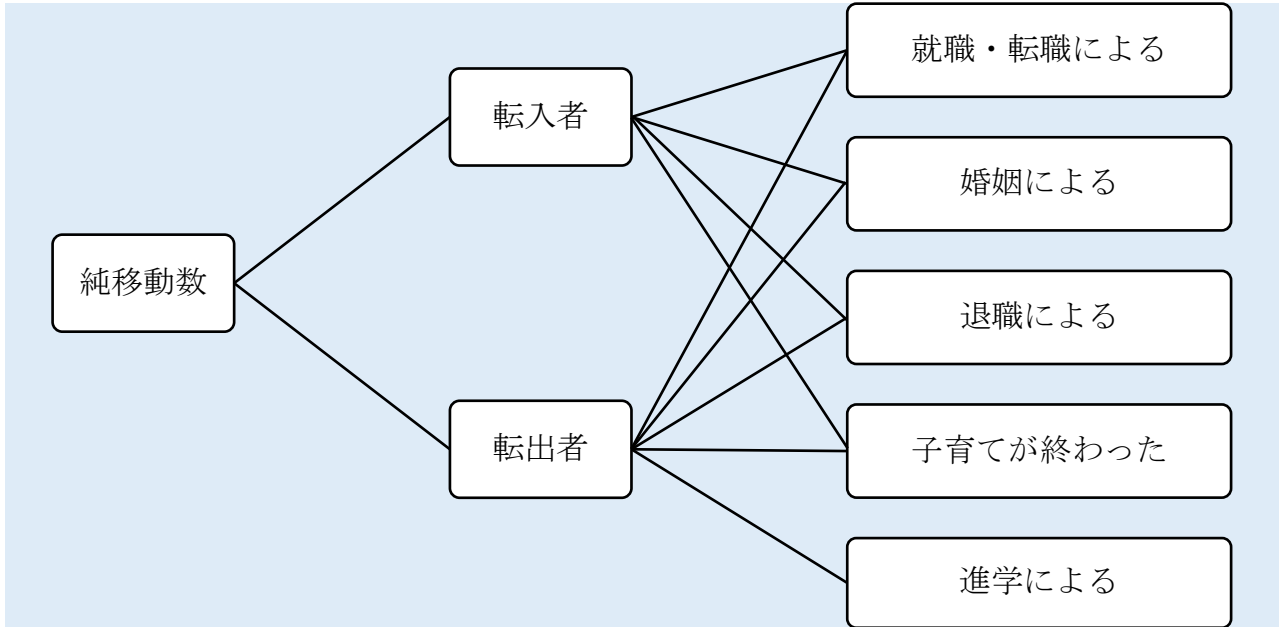
第2期総合戦略の目標は前述で示したとおりです。これらの目標を達成するためには、それぞれの要因に合わせた取り組みを進める必要があります。

〔第2期総合戦略期間（2020年～2025年）の目標〕

- ・純移動数 年間+40人
- ・合計特殊出生率 1.30（平成20～24年）から1.70へ上昇

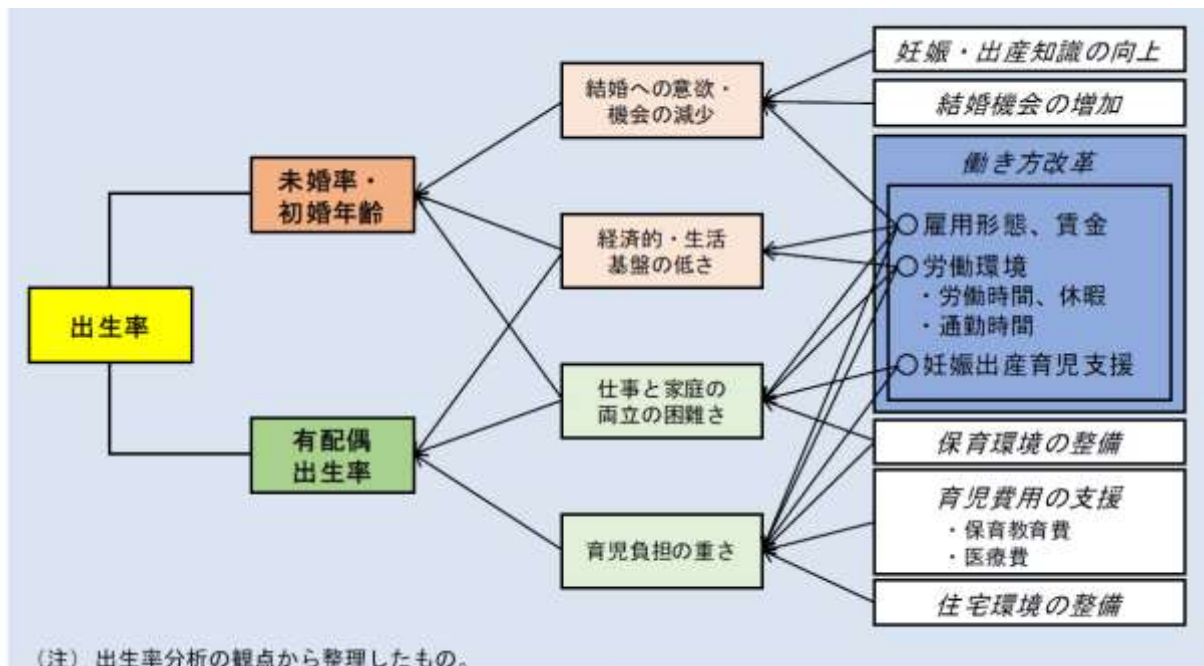
(1) 純移動数に影響を及ぼす要因

純移動数に影響を及ぼす要因については、人口ビジョンでの分析結果より次のことが考えられます。主にライフステージの変化により転入出が生じることから、それぞれに合わせた取り組みを進めていく必要があります。



(2) 出生率に影響を及ぼす要因

出生率に影響を及ぼす要因については、国の第2期総合戦略において分析されているため、そちらを用いることとします。本町においてもこれらの要因に合わせた取り組みを進めていく必要があります。



(注) 出生率分析の観点から整理したもの。

出典：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

第4 具体的な施策

基本目標 1 安定した雇用を創出する

1 関連する国の基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

▼数値目標（令和7年度）

指 標	基準値	数値目標
新規起業支援・企業誘致（累積）	—	5件
定住就業者数（累積）	—	30人増加
産業は活力あると思う町民の割合	54%	80%

2 基本的方向

行政、町内の様々な産業団体、企業などによる連携体制の構築を基礎とし、地域資源の発掘、研鑽による魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、新たな取組への挑戦や起業しようとする事業者に対して支援を行ないます。

3 具体的な施策と重要業績指標（KPI）

（1）産業及び商工業の振興

農林水産業及び商工業・観光事業等の発展を図り、本町を稼ぐ地域、安心して働けるようにするために、新たな取組への挑戦や起業しようとする事業者に対して支援を行ないます。

重要業績評価指標（KPI）		基準値	目標値
特産品開発件数（累積）		－	2品
雇用紹介年間件数		0件	10件
具体的な事業			
【既存】	<ul style="list-style-type: none"> ●豊頃町産業振興事業 ●物産販路拡大推進事業 ●互産互生（消）推進事業 ●都市圏企業を対象としたサテライトオフィス誘致事業 ●地域商社事業 ●ふるさと納税制度 		
【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ●6次産業化の推進 ●豊頃町しごとバンク制度 ●空き店舗対策事業 		

（2）地方創生人材の育成

将来にわたり地域の活性化を実現するためには、「人材」を確保することが重要であることから、地域の若者を中心に育成し地方創生人材を確保します。また、合わせて、本町ならではの「新たな価値」を発見し魅力的な地域をつくります。

重要業績評価指標（KPI）		基準値	目標値
プロモーション事業年間参加者数		25人	30人
総合プロモーション団体の町内認知度		－	60%
具体的な事業			
【既存】	<ul style="list-style-type: none"> ●町民の活力を活かした総合プロモーション事業 ●地域おこし協力隊 		

4 中長期的（5年～10年後）の実施を検討する取り組み

今後検討する取り組み
◆企業誘致促進に係る各種助成制度の創設
◆町内にない業種（小売店等）の誘致
◆企業版ふるさと納税制度の実施

基本目標 2 豊頃町へ新たなひとの流れをつくる

1 関連する国の基本目標

② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

▼数値目標（令和7年度）

指 標	基準値	数値目標
十勝管内の年間観光入込客数	延べ 10,326 千人	延べ 10,460 千人
年間転入者	113 人	140 人（25%増）
年間転出者	131 人	100 人（25%減）

※転入者及び転出者の基準値は 2015 年～2019 年の 5 か年平均

2 基本的方向

- ・観光振興を促進することで、新しい本町の魅力を発掘・発展し、外からの人の流れをつくることで、さらに活力ある地域づくりを推進していきます。
- ・人口減少の要因である社会減に対応するため、若者・子育て世代を中心に移住・定住を促進するための施策を積極的に実施します。

（1）観光の振興

本町ならではの体験活動型観光の推進を図り、外からの人の流れをつくることで、さらなる交流人口の増加や地域活性化の取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
モニターツアー参加人数（5 か年平均）	105 人	120 人
具体的な事業		
【既存】	<ul style="list-style-type: none"> ●モニターツアーの実施 ●ロングトレイル推進事業 ●サイクルツーリズム推進事業 ●まちなか活性化拠点施設の利活用 	
【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ●体験型モニターツアーの実施 	

(2) 移住・定住の促進

移住相談、移住フェアへの出展をはじめとするPR活動を行い、移住希望者の増加を図ります。併せて農業体験住宅を移住希望者に利用してもらい、町内における日常生活を体験できる機会を提供することにより、移住者の定住促進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)		基準値	目標値
移住についての年間相談件数		34 件	40 件
新築住宅・中古住宅取得年間件数		12 件	15 件
具体的な事業			
【既存】	<ul style="list-style-type: none"> ●定住促進賃貸住宅建設事業 ●定住促進等住宅取得補助金交付事業 ●移住促進事業（移住体験住宅） ●民間賃貸住宅家賃助成事業 ●町外通勤者助成事業 ●空き家等情報バンク事業 ●空き地・空き家利活用補助事業 		
【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ●就業者転居費用補助事業 ●奨学金返還支援事業 ●町有地の宅地分譲事業 		

(3) 広域連携の推進

現在も進めている十勝定住自立圏をはじめ、各分野での共同事業を積極的に進め、今後もより質の高い行政サービスを提供します。

重要業績評価指標 (KPI)		基準値	目標値
他市町村と連携して進める広域行政事業数		4 件	4 件
具体的な事業			
【既存】	<ul style="list-style-type: none"> ●十勝アウトドアブランディング事業 ●十勝・イノベーション・エコシステム構築事業 ●クリエイティブ人材移住促進事業 ●北海道十勝地域×東京都台東区・墨田区連携 ～大地のタカラ×江戸のチカラ 関係人口創出プロジェクト～ 		

4 中長期的（5年～10年後）の実施を検討する取り組み

今後検討する取り組み
◆地場産品や眺望を活かした観光事業の創出
◆移住者・子育て世帯に配慮した住宅の整備

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 関連する国の基本目標

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

▼数値目標（令和7年度）

指 標	基準値	数値目標
合計特殊出生率	1.30	1.70
子育てしやすいと感じる町民の割合	71.5%	80.0%

2 基本的方向

- ・地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境整備等の取組や切れ目のない支援を行います。
- ・児童生徒の希望にかなうような学習機会の創設を目指します。

3 具体的な施策と重要業績指標（KPI）

（1）結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

それぞれのライフステージに合わせた支援を行い、結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

重要業績評価指標（KPI）		基準値	目標値
子育てしやすいと感じる町民の割合		71.5%	80%
保育所・子育て支援に関する町民の満足度		37.0%	60%
具体的な事業			
【既存】	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定不妊治療費助成事業 ● 妊婦健康診査費用助成事業 ● 次世代育成支援金支給事業（出産祝金、健全育成支援金、保育所通所支援金） ● 乳幼児等医療費給付事業 ● 入学祝金支給事業 ● 修学旅行費交付金交付事業 ● 高等学校等就学助成金 ● ファミリーサポートセンターの設置 ● ブックスタート事業 ● ICT教育の推進 		
【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て環境・高齢者の健康増進のための公園整備 		

4 中長期的（5年～10年後）の実施を検討する取り組み

今後検討する取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保育料・学童保育料の負担軽減 ◆ 学校給食費の負担軽減 ◆ 公設塾の設置 ◆ 小中一貫教育校の検討

基本目標 4 安心して暮らせる地域をつくる

1 関連する国の基本目標

- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

▼数値目標（令和7年度）

指 標	基準値	数値目標
住みよい町だと思える町民の割合	25.2%	40.0%

2 基本的方向

- ・小規模自治体だからこそできるきめ細かな行政運営を意識し、町民と行政が一丸となって協働のまちづくりを進めます。
- ・住民が安全安心に暮らすための防災、交通インフラ及び住環境等の充実を進めます。

3 具体的な施策と重要業績指標（KPI）

（1）協働のまちづくり

住民と行政の双方がお互いを尊重し、協力しながら協働のまちづくりを推進することにより、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくりまします。

重要業績評価指標（KPI）		基準値	目標値
協働のまちづくり地域提案支援事業の年間実績		55 事業	60 事業
具体的な事業			
【既存】	●協働のまちづくり地域提案支援事業		
【新規】	●町民ワークショップの実施 ●子どもワークショップの実施		

(2) 安全・安心のまちづくり

安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるため、自主防災の組織づくりに対して地域への支援を行います。また、組織づくりのため地域等への働きかけ、現組織への助成及び育成、強化に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)		基準値	目標値
自主防災の組織率 (累積)		34.0%	100%
具体的な事業			
【既存】	●自主防災の組織づくりの推進		

(3) 地域公共交通の確保

バスの種別や市街地・農村部・町外対策を個別に考えるのではなく、既存のスクールバス・患者輸送車・コミバス又は民間タクシーや鉄道などの交通資源を総合的かつ一体的に活用することを検討し、住民にとって不便のない地域公共交通を確保します。


















重要業績評価指標 (KPI)		基準値	目標値
公共交通機関の利用に関する町民の満足度		18%	40%
バス年間利用者数(町有バス+コミュニティバス)		11,073 人	14,500 人
具体的な事業			
【既存】	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバスの運行 ●町有バスの運行 ●患者輸送車の運行 ●福祉タクシー券交付事業 		
【新規】	●地域公共交通活性化対策事業		

4 中長期的（5年～10年後）の実施を検討する取り組み

今後検討する取り組み
◆高齢者に配慮した住宅の整備

持続可能な開発目標（SDGs）との関係

本戦略の推進にあたっては、経済・社会・環境が循環する持続可能な開発目標（SDGs）の理念を尊重しながら推進します。

		基本目標			
		1 創出する 安定した雇用を	2 くる ひとの流れをつ 豊頃町へ新たな	3 なえる 育ての希望をか 結婚・出産・子	4 る 安心して暮らせ る地域をつくる
SDGsの17のゴール	 貧困をなくそう	●		●	
	 飢餓をゼロに	●		●	
	 すべての人に健康と福祉を			●	●
	 質の高い教育をみんなに	●	●	●	
	 ジェンダー平等を実現しよう			●	●
	 安全な水とトイレを世界中に				
	 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	●			
	 働きがいも経済成長も	●	●		
	 産業と技術革新の基盤をつくろう	●			
	 人や国の不平等をなくそう			●	●
	 住み続けられるまちづくりを		●	●	●
	 つくる責任つかう責任	●			
	 気候変動に具体的な対策を				●
	 海の豊かさを守ろう	●			
	 陸の豊かさも守ろう	●			
	 平和と公平をすべての人に			●	●
	 パートナースHIPで目標を達成しよう				●

第2期豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月発行

発行：北海道豊頃町

編集：豊頃町役場企画課

〒089-5392 北海道中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地

TEL015-574-2211（代表）

<http://www.toyokoro.jp>